

09秋期年末闘争を組織の総力で勝利しよう!

09賃金確定闘争に関わる要求書を区長会に提出



2009年確定闘争行動予定表 2009年10月16日現在

日	時	内容	会場	担当	
10月8日	木	交渉等	機関会議	行動等	当局
9	金				
10	土				
11	日				
12	月				
13	火				
14	水				
15	木		常任		区長会役員会
16	金		中執	自治労09現業公企統一闘争中央総決起集会	
17	土		中央委員会17:30		区長会総会
18	日				
19	月		常任		
20	火	団体交渉11:25			
21	水	要求書提出		都本部現業統一闘争決起集会(自動車会館)	
22	木		中執		
23	金	専門委員会13:30			
24	土	勧告の精査		国鉄闘争団結まつり事前準備(木場公園)	
25	日			国鉄闘争団結まつり(木場公園)	
26	月		常任		
27	火	昇格、一職二級			
28	水	専門委員会17:30			
29	木		中執		
30	金	専門委員会 8:45		都本部現業統一闘争日(職場報告集会)	
31	土	業務職給料表		スト権批准投票基準日	
11月1日	日				
2	月	団体交渉	常任		副区長会役員会
3	火				
4	水			第1波決起集会(全電通会館)	
5	木	専門委員会15:15	中執		
6	金	超過勤務手当割増率の改正			副区長会総会
7	土				
8	日				
9	月		常任		
10	火			第二波地連別決起集会	区長会役員会
11	水				
12	木	専門委員会 8:45	中執	第1地連 決起集会(千代田区役所) 第3地連 決起集会(大田区勤労福祉センター)	
13	金	退職手当			
14	土				
15	日				
16	月		常任	区長会総会要請、座り込み	区長会総会
17	火			第3波決起集会(江戸川文化センター)	
18	水				
19	木	団体交渉	中執		
20	金			特別区長会 会長:多田正見(江戸川)、副会長:西川太一郎(荒川)、田中大輔(中野) 幹事:第1ブロック 石川雅己(千代田)、第2ブロック 成澤廣修(文京) 第3ブロック 松原忠義(大田)、第4ブロック 山田宏(杉並) 第5ブロック 近藤弥生(足立)	
21	土				
22	日				
23	月				

10月20日、区政会館にお

2006年以降、比較対

また人事・任用制度につ

生活実態、職場実態を

2009年の特別区人事

ものでした。

現状においてもほとんどの

また人事・任用制度につ

わが組合は、今次確定闘争に入るにあたり、10月16日の第1回中央委員会で確認された「2009年度賃金確定交渉に関わる要求書」を10月20日に行った21年度給与改定(第2回)団体交渉において提出しました。西川委員長が区長会に要求書提出するなかで、わが組合としての10月8日に出された特別区人事委員会勧告の内容について、あらためて勧告の精査・較差の妥当性、地域手当等について問題点を指摘し、今次賃金確定について、区長会に要求実現を強く求めました。

この要求書に基づき、具体的な各項目について協議を進めることとなりますが、23日から予定される専門委員会交渉では、特別区人事委員会勧告の内容について労使による精査と課題の整理を行います。

また第1回中央委員会で「2009年度賃金確定闘争等に勝利するための秋期年末闘争方針」が確認されました。賃金確定闘争を工場委託化撤回を含む予算・人員闘争と連動させながら、今次秋期年末闘争を組織の総力を上げ取り組み勝利を勝ち取ろう!

例給については、公民較差が△1、605円(△0.38%)で、給料表の引下げ改定とし、期末・勤勉手当については、0.35月引き下げ4.15月とするものでした。2003年以来6年ぶり、月例給と一時金とも引き下げるといって極めて厳しいものです。

また地域手当は、現行の16%から1%引上げ17%にし、地域手当の引上げ分と同率程度、給料月額を引下げる(本給では平均0.9%の引下げとなる。)とするものでした。

具体的な要求

わが組合は今期確定闘争においてこのような現在の保障額表に留め置かれていた実態を解消するため、昇任・昇格が給与処遇に反映されるよう、保障額表から現業(業務)職給料表への切り替えを求め、併せて切り替えにあたっては、最高号給を超える職員が多く存在することから、業務職給料表の全ての級で号給の増設を求めました。

今後の取り組み

今後、支部代表者会議等の機関会議を適時開催するとともに、その内容について全職場で速やかな意思統一を行い、高率を目指すスト権の批准投票やステッカー闘争、署名行動を行なっていく予定です。また昨年同様、地連を単位として各ブロック幹事区長(役員区長)への要請、当該区での総決起集会を開催し、全支部・地連代表参加による区政会館での集会や座り込み等を取り組みます。山場においては区長会会長区である江戸川区において区長会会長要請を行うとともに、総決起集会を開催します。

同時に統括技能長及び技能長の業務は益々多種多様化し、日々業務に追われストレスを抱えて精神疾患を患う職員も出てきているなかで、多種・多様化する技能長の職務を補佐し、技能

組合員が昇任・昇格しても「上」から「50人以上」に引き下げました。これは50人以上の小規模企業の割合を増やして、公務員給与の引下げを策す国に追随するものであり、精確な官民比較が反映されたものではないことを引続き指摘し、また今年の勧告は2003年以来6年ぶりに月例給と一時金ともに引き下げるといって極めて厳しいものです。

また地域手当は、現行の16%から1%引上げ17%にし、地域手当の引上げ分と同率程度、給料月額を引下げる(本給では平均0.9%の引下げとなる。)とするものでした。

また地域手当は、現行の16%から1%引上げ17%にし、地域手当の引上げ分と同率程度、給料月額を引下げる(本給では平均0.9%の引下げとなる。)とするものでした。

また地域手当は、現行の16%から1%引上げ17%にし、地域手当の引上げ分と同率程度、給料月額を引下げる(本給では平均0.9%の引下げとなる。)とするものでした。

また地域手当は、現行の16%から1%引上げ17%にし、地域手当の引上げ分と同率程度、給料月額を引下げる(本給では平均0.9%の引下げとなる。)とするものでした。



東京労働組合 千代田区飯田橋3-9-3 TEL (3237) 9995 1部20円 編集責任 教宣部長 坂本 浩

わが組合の綱領 労働者階級の利益を擁護し、社会の発展に貢献し、平和と民主主義の確立を期す。

09賃金確定 闘争特集号

象企業規模を「100人以上」から「50人以上」に引き下げました。これは50人以上の小規模企業の割合を増やして、公務員給与の引下げを策す国に追随するものであり、精確な官民比較が反映されたものではないことを引続き指摘し、また今年の勧告は2003年以来6年ぶりに月例給と一時金ともに引き下げるといって極めて厳しいものです。